

通知電気工事業者通知必要書類（法第17条の2関係）

通知電気工業者としての通知をするときは、「電気工事業開始通知書」に下表の添付書類を添えてください。

番号		個人通知		法人通知	
		主任電気工事士を雇用しない場合	主任電気工事士を雇用する場合	役員が主任電気工事士の場合	役員以外の者が主任電気工事士の場合
①	電気工事業開始通知書（様式14の2）	○	○	○	○
②	誓約書（個人用）	○	○		
③	誓約書（法人用）			○	○
④	誓約書（主任電気工事士に関するもの）		○		○
⑤	主任電気工事士の従業員証明書		○		○
⑥	住民票（通知者のもの・通知日前3ヶ月以内）	○	○		
⑦	第一種電気工事士免状の写し （講習受講記録部分の写しも提出）	○	○	○	○
⑧	主任電気工事士の住民票（通知日前3ヶ月以内）	○	○	○	○
⑨	法人の登記簿謄本（通知日前3ヶ月以内）			○	○
⑩	備付器具調書（器具の写真を添付）	○	○	○	○
⑪	営業所位置図	○	○	○	○
⑫	店舗見取図（正面・側面の写真各1枚を裏面に貼付）	○	○	○	○

※1 欄内の○印が必要となる書類。

※2 申請者が個人であり、主任電気工事士を兼ねる場合、住民票は1通でよい。

×整理番号	
×受理年月日	

電気工事業開始通知書

年 月 日

山梨県知事 殿

〒
住 所
氏名又は名称
法人にあつては代表者の氏名
電話番号 () -

電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の2第1項の規定により、
次のとおり通知します。

1 営業所等

営業所の名称	所在の場所

2 法人にあつては、その役員の氏名

3 電気工事業の開始予定年月日

-
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

(個人用)

誓 約 書

年 月 日

山梨県知事 殿

申請者又は届出者

住 所
氏 名

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(法人用)

誓 約 書

年 月 日

山梨県知事 殿

申請者又は届出者

住 所
名 称
代表者の氏名

当社及び当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

誓 約 書

年 月 日

山梨県知事 殿

申請者又は届出者

住 所
名 称
法人にあつては
代表者の氏名

下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律
第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

記

営業所の名称	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類および交付番号

主任電気工事士の従業員証明書

年 月 日

山梨県知事

殿

申請者又は届出者

住 所
名 称
代表者の氏名

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

記

氏 名	
住 所	
生年月日・年齢	年 月 日 (満 才)
雇 用 年 月 日	年 月 日

備 付 器 具 調 書

申請者又は届出者

番号	品 名	製 造 年	製 品 番 号	台 数	製 造 業 者 名
①	絶縁抵抗計				
②	接地抵抗計				
③	回路計 (抵抗及び交流電圧を測定できるもの)				
④	低圧検電器				
⑤	高圧検電器				
⑥	継電器試験装置				
⑦	絶縁耐力試験装置				

- (備考) 1 回路計とは、クランプ型電流電圧計でなくテスターをいう。
 2 ⑥及び⑦は必要なときに使用し得る措置が講じられていればよい。その場合は借入先の名称等を記入すること。

借入先 名称及び
代表者氏名

印

住 所

電 話 番 号

営業所位置図

最寄りの駅から営業所までの道順

N



(注)

線
停留所で下車し

駅下車
方面に向かって徒歩

行バスを利用し
分で
上記営業所に到着する。

店 舗 見 取 図

1 平面図

2 正面図・側面図

(備考) 1 平面図にあつては、店舗と住居との区別を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗分を朱書すること。

2 正面図、側面図にあつては、別添図面として貼付するか、又はそれらがわかる写真を貼付してもよい。